

DV等の被害者のための民間シェルター等に対する支援の在り方に関する検討会の開催について

平成31年2月1日
内閣府特命担当大臣(男女共同参画)決定

1 趣旨

DV等の被害者の一時保護や相談、自立に向けた支援等を行う民間シェルターが置かれている厳しい状況(脆弱な人的・物的・財政的基盤、関係機関との連携不足、情報不足、安全性・秘匿性等)に鑑み、民間シェルター等の抱える課題を整理するとともに、民間シェルター等に対する支援の在り方について検討を行うため、内閣府特命担当大臣(男女共同参画)(以下「特命担当大臣」という。)の下に、DV等の被害者のための民間シェルター等に対する支援の在り方に関する検討会(以下「検討会」という。)を開催する。

2 構成

- (1) 検討会は、別紙に掲げる者をもって構成する。ただし、特命担当大臣は、必要と認める場合、構成員を追加することができる。
- (2) 座長は、構成員の中から特命担当大臣が指名する。
- (3) 座長は、必要に応じ、別紙構成員以外の者の出席を求めることができる。

3 庶務

検討会の庶務は、男女共同参画局推進課暴力対策推進室において処理する。

4 その他

前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

「DV等の被害者のための民間シェルター等に対する支援の在り方に関する検討会」
構成員名簿

【五十音順、◎座長、敬称略、役職は平成31年2月1日現在】

生 稻 晃 子	女優
小 川 真理子	九州大学男女共同参画推進室准教授
◎ 戒 能 民 江	お茶の水女子大学名誉教授
北 仲 千 里	NPO法人全国女性シェルターネット共同代表 広島大学ハラスメント相談室准教授
添 田 千 絵	神奈川県福祉子どもみらい局人権男女共同参画課長
橘 ジュン	NPO法人BONDプロジェクト代表
中 田 慶 子	NPO法人DV防止ながさき理事長
原 健 一	佐賀県DV総合対策センター所長
松 本 和 子	NPO法人女性ネットさやさや(Saya-Saya)代表理事

(オブザーバー)

厚生労働省